

平成 25 年 10 月 17 日

第 3 回文京区立図書館
サービス向上検討委員会

文京区教育委員会教育推進部真砂中央図書館

文京区立図書館サービス向上検討委員会会議録

第 3 号

平成 25 年 第 3 回

日時：平成 25 年 10 月 17 日（木）午後 6 時 30 分

場所：文京シビックセンター 5 階 C 会議室

「出席」

委 員 長	植 松 貞 夫
副 委 員 長	藤 田 惠 子
委 員	鷹 田 芳 郎
委 員	原 廣 介
委 員	石 井 涉
委 員	川 口 幸 恵
委 員	伊 藤 裕 子
委 員	黒 田 健 児
委 員	串 田 光
委 員	永 田 利 貴
委 員	有 泉 和 子
委 員	恩 田 健 一
委 員	上 田 勝 紀
委 員	八 木 茂
委 員	久 住 智 治
委 員	石 嶋 大 介
委 員	山 崎 克 己
委 員	北 島 陽 彦
委 員	奥 山 郁 男

「事務局」

真砂中央図書館	染野谷 勝
真砂中央図書館	増 田 一 昌
真砂中央図書館	渡 部 セキ子
真砂中央図書館	藤 井 君 子

第3回文京区立図書館サービス向上検討委員会 次第

日時：平成25年10月17日（木）午後6時30分から

会場：文京シビックセンター5階C会議室

- 1 開会

- 2 第2回委員会回答保留質問について

- 3 文京区立図書館8館3室体制と中央館・地区館
 - (1) 文京区立図書館8館3室体制

 - (2) 中央館機能に対する委員意見

 - (3) 真砂中央図書館の現状の課題

 - (4) その他

- 4 その他

- 5 閉会

事前送付資料

- 【資料第13号】登録住所（区内・区外）による年齢別貸出件数と登録者数
- 【資料第14号】文京区立図書館8館3室体制
- 【資料第15号】中央館機能に対する委員意見
- 【資料第16号】真砂中央図書館の現状の課題

1 開会

(18 : 31)

○植松委員長 皆さん、こんばんは。定刻を過ぎましたので、第3回文京区立図書館サービス向上検討委員会を開催させていただきます。

初めに、事務局より本日の資料等の確認及び委員の出席状況の報告をお願いいたします。

○事務局（染野谷） まず、本日の資料でございますが、席上に配付いたしました次第の下部のほうに、事前にお送りしました資料名が記載してございます。お持ちいただきました資料を改めてご確認いただきたいと思います。

資料第13号「登録住所（区内・区外）による年齢別貸出件数と登録者数」、資料第14号「文京区立図書館8館3室体制」、資料第15号「中央館機能に対する委員意見」、資料第16号「真砂中央図書館の現状の課題」。なお、このほか席上に前回の検討委員会の会議録を配付いたしました。不足がある場合はご用意がございますので、挙手をお願いいたします。

また、会議運営上のお願いですけれども、会議録作成の都合上、発言の際は挙手により、所属団体やお名前をお願いいたします。

次に、本日の委員の出席状況でございますが、都合により久保村委員が欠席というご連絡をいただいています。そのほかの方は若干遅れて来るというご連絡をいただいております。

以上です。

○植松委員長 資料はよろしいでしょうか。

ご報告がありましたように、1名ご欠席ということですが、設置要綱の第6条で、会議の開催は委員の半数以上の出席ということが要件ですので、要件を満たしております、この会議は成立いたします。

本日は、お知らせいたしましたように「8館3室体制と中央館・地区館」というテーマの中央館につきましてご議論いただくことします。

終了時刻は、規定どおり午後8時30分を予定しておりますので、よろしくをお願いいたします。

2 第2回委員会回答保留質問について

○植松委員長 それでは、議事次第に従って進めてまいります。「第2回委員会回答保留質問について」です。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（染野谷） 資料第 13 号「登録住所（区内・区外）による年齢別貸出件数と登録者数」をご覧ください。

前回の委員会で永田委員から、貸し出しで世代別のどの年齢層がどれくらいの数があるのか、年齢的な構成把握ができるとよいというご意見がありました。相対的な資料とは別に、実数としての資料を作成してお出ししたものが資料第 13 号でございます。

以上です。

○植松委員長 読み方としては、黒いほうが区外の方で、白いのが区内の方、0 歳～12 歳でありますと、378 人と 42 人ということになります。

資料第 13 号につきまして、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

○永田委員 公募区民の永田です。資料を作っていただきましてありがとうございます。

この表をいただいたものですから、少し検討を加えてみました。区から公表されている人口統計資料 701 を使って、それぞれの世代で区民がどれくらい登録されているか比率を出してみました。

下のグラフの中でご紹介したいんですけども、例えば左から 2 つ目の 13 歳～22 歳では、区の人口に対して約 34% ぐらいの方が登録しているんですね。それに対して、その隣の 23 歳～30 歳は、逆に 16% ぐらいしか登録がない。もう 1 つ紹介しますが、その隣は大体 24% ぐらいの方が登録者に当たっている。詳しい数字がなくて済みませんが、そんな形になっています。

全区民が約 20 万人ぐらいいらっしゃるんですが、全区民に対して、この登録者が今どのぐらいのレベルかという平均値を出しますと、大体 23% ぐらいの方が登録しているということがわかります。私は、今後この検討委員会の中で何かを検討する中で、登録者の数というのは非常に意味があると考えています。23% という数字は区民全体から言うと 4 分の 1 ぐらいになるんでしょうか、やや少ないのかなと個人的には感じています。ですから、この数字が年々増えていく形で今後の品質の向上を考えていけば、この会議の意味がどんどん増していくのかなと考えています。

以上です。

○植松委員長 ただいまのご意見に、何かご質問ございますか。

それでは、今いただいたご意見等を踏まえまして議事を進めてまいりたいと思います。

3 文京区立図書館 8 館 3 室体制と中央館・地区館

○植松委員長 議事次第の 3（1）「文京区立図書館 8 館 3 室体制」について、検討したいと思

ます。この委員会の所掌事務の1つが「文京区立図書館の8館3室体制及び中央館機能について」となっていますが、本日の協議が当委員会の1つの柱となる部分です。よろしくご意見をいただきたいと存じます。

まず、「文京区立図書館8館3室体制」について、事務局から資料の説明をお願いいたします。
○事務局（染野谷） 資料第14号「文京区立図書館8館3室体制」をごらんいただきたいと思えます。

まず、沿革といたしましては、昭和22年、小石川図書館設立認可及び昭和25年、本郷図書館の東京都からの移管を端緒といたしまして、本駒込、真砂、千石、水道端、湯島が順次開設されてきて、昭和58年の目白台図書館をもって8館体制となりました。その後、地域からの要望等によりまして、根津図書館、こちらは根津図書室の前身でございます、千石図書館の改築、天神図書室と、きめ細かな施設整備がなされてまいりました。

その後、社会の情報化やネットワーク化の進展、利用者のニーズの多様化・高度化等への対応、資料の効率的な活用、組織運営の合理化のために、全館を統括して対外的に代表機能を担う中央館の設置が望まれてきて、中心館でありました真砂図書館を改修整備いたしまして、真砂図書館を中央館として位置づけ、平成15年4月に名称を「真砂中央図書館」と変更いたしました。

図書館運営につきましては、平成17年度までに8館1室のカウンター業務の民間委託を行いまして、平成22年4月からは、真砂中央図書館を除く7館3室の地区館・図書室に指定管理者制度を導入いたしまして、指定管理者による図書館運営を開始いたしましたところです。

区立図書館の現状といたしましては、文京区立図書館は面積11.3キロ平方メートルの中に、中央館としての真砂中央図書館と7つの地区館を含めた8館と3図書室の図書館が設置されておりまして、子どもから高齢者まで歩いて通える身近な図書館として整備し、連携して図書館のサービスの向上に努めているところでございます。

真砂中央図書館は、中央図書館として長期的な視野に立った図書館運営を行うとともに、区立図書館全体としての総合調整の役割を果たしております。さらに、各地区館の特色や創意工夫を促すとともに、地区館と密接な連携のもとに地域の情報拠点として、区民の生涯学習の機会の充実に努めております。

文京区立図書館の事業といたしましては、(1) 図書館資料、視聴覚資料の収集、整理及び保存、(2) 図書館資料の館内及び館外利用、(3) 読書案内及び読書相談、(4) 読書会、講演会、研究会、鑑賞会、映画会等の開催及び奨励、(5) その他図書館の目的の達成のために必要な事業と

されております。

また、真砂中央図書館としての所掌事務は、資料第14号裏面の表に整理しておりますけれども、地区館と同様の図書館事業のほかに、中央館事業といたしまして、サービス事業関係では、地区館の事務執行の監理や図書館サービスについての連絡調整をすることとされております。表によりますと、右のほうの二重丸のついたところがございます。また、管理業務全体及び企画、調整、広報に関することが中央館の業務とされております。

○事務局（増田） 続きまして、サービス事業係長の増田から、右側のページのことについてお話をいたします。

これまで説明させていただいたような内容を少し具体的に、パッと見てわかるような形でと思い、つくったものでございます。文京区立図書館の中央館、地区館、図書室の役割についてです。こちらの資料につきましては、左側にあります分掌事務の区分けをベースに、ある程度具体的なサービスを項目として例示いたしまして、それらを各図書館の役割に割り振ってといたしますか、整理してあらわしたものでございます。

表の左の2列目にレチェックの欄がございますが、こちらが来館者に対して直接提供されるサービスに印をつけてございます。そして、サービス項目ごとに「中央館」、「地区館」、「図書室」に分けまして、丸や三角をつけました。丸については担当している業務、三角は部分的に担っている業務や一部の館で行っている業務をあらわしております。

こちらの資料では、それぞれ地区館ではこれをやっていて、あれはやってなくてとか、そういう重箱の隅をつついて、皆さんにご理解いただくというわけではありませぬので、細かく1つ1つの説明は省略いたします。全体のイメージとして、地区館や図書室は利用者に直接行う図書館サービスを中心に行っており、中央館はそれらに加えて全体の調整や、図書館行政の部分を担当ということも相当数あるというイメージをお伝えできればと、そういった機能分けを中央館、地区館、図書室で行っているとご理解いただければということでお示しした資料でございます。またこれをごらんいただきまして、何か疑問点等があれば伺いたいと思います。

以上です。

○植松委員長 ただいまご説明いただきました「文京区立図書館8館3室体制」について。

まず、もうちょっと説明してほしいというところがございますら、挙手をお願いいたします。――よろしいですか。先ほど申し上げましたように、この委員会の1つの大きなミッションが、文京区立図書館の8館3室体制そのもの、それと中央館機能ということについて検討せよという

ことです。

まず、文京区立図書館が8館3室体制をとっているということについて、これを前提として区立図書館サービスの向上を我々この委員会として考えていくのか、8館3室体制そのものに、例えば、1つ館をやめるとか、もっと大きな図書館を建てて集約するのがよいというご意見も前いただいたことがございます。8館3室体制を前提として考えるかどうかということについて、まずご意見をいただきたいと思います。

○奥山委員 真砂中央図書館の奥山です。図書館のほうとしましては、これまでも区立図書館は「歩いて行ける図書館」というコンセプトで8館3室を設置してまいりました。今、子どもの人口が増えておりました、高齢者の人口も高齢化を迎えて増えてございます。こうした状況を考慮しますと、高齢者や子どもさんが長い距離を歩いて施設に来るよりは、身近にある区民に親しめる図書館として存在するという事で、子どもさんには、本に触れ合うことにより読書の機会を増やすということや、行事のある楽しい図書館、また、高齢者の方々には、くつろいで新聞・雑誌等をお読みいただける居場所のような感じとして、8館3室体制の図書館の必要性が高まっていると感じています。

○植松委員長 ほかにいかがでしょうか。

○藤田副委員長 最初に皆さんから図書館に対して自由にご意見をいただいたときに、他区で最近建てているような、大規模でもっと機能の整った図書館を文京区にも欲しいというご意見もあったものですから、それについての率直なご意見も皆様方からいただけたらと思いますが、いかがでございましょうか。

○植松委員長 今ご意見がないようですので、本日のところとしてはといたしますか、当面この委員会としては、現状の文京区立として8館3室体制を前提として、その上でサービス全体の水準向上を検討していくということで進めることとしたいと思いますが、――よろしいですか。では、当委員会としては、現状の8館3室体制を前提とした上で、区立図書館サービス全体の向上策を検討していくということとさせていただきたいと思います。

それでは、その中での中央館機能について、事務局から、中央館機能に対する皆様からの意見等を踏まえましてご説明をいただきます。

○事務局（渡部） それでは、資料第15号「中央館機能に対する委員意見」につきましてご説明いたします。今回も委員の皆様には、お忙しい中、ご意見をお寄せいただきましてまことにありがとうございます。

この表で、「項目」、「直接的サービスにレ」、「サービス項目」、「中央館」までは、先ほど増田が説明いたしましたけれども、それと同じでございます。それに沿って委員の皆様のご意見を入れさせていただきました。前回同様、ご意見の部分をピックアップして転記しておりますので、本意ではない、ご自分の意見とはずれているという表現内容や、この項目ではないということもあるかと思えます。この後のご議論の中でご意見を賜りたいと思えます。また、同じようなご意見を並べてありますので、お名前も順不同となっております。

以上でございます。

○植松委員長 ただいまご説明がありました資料 15 号「中央館機能に対する委員意見」につきまして、自分の意見はこういう意味だったんだという補足をいただくとか、あるいは他の委員のご意見をごらんになって、自分はどうか考えるかということで、前回同様、項目別にご意見をいただいてまいりたいと存じます。

まず最初は「図書館資料の館内及び館外利用に関すること」で、お2人の方からご意見をいただいておりますが、それ以外にも、中央館、真砂の図書館がどうかということについてご意見をいただきたいと思えます。ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

有泉さん、この盗難防止システムというのですが。

○有泉委員 現在、使用されていないんです。

○植松委員長 設置すべきと。

○有泉委員 それは予算が足りない？

○藤田副委員長 そうですね。ICタグの導入によって、検索システム、自動貸出システムとともに、ゲートをくぐるときに音が鳴るといふ図書館システムがあるということは私どもも知っておりまして、導入の検討も具体的にいたしました。ただ、今、ICタグを使った自動貸出システムの導入、予約も全部ということになると、1館当たりの設置費用、運営費用がかなり高くなりまして、費用対効果としてどうなんだろうということで一応断念しておりますので、盗難防止システムだけを先行導入というのも、今のところは考えてないような状況です。あつたほうがいいかなというのを感じております。

○植松委員長 コストはともかくとして、盗難防止システムを導入すべしというのはどういうところからでしょうか。

○有泉委員 この間職員の方に、「本がなくなっているようだ」と伺っているので、どうなんだろうなど。コストの面で問題ということでは一言も何も申せません。ただ、私の感覚では、あるの

が当然であると思いますね、貴重な資料がありますので。

○植松委員長 日本の図書館界では、2000年のころまでは、これは利用者の方を疑ってかかるものだという意見も強くて、つけるべきでないという意見の方も多かったんです。文京区立図書館の現状は全体的に、性善説にのっとっているわけですが。

○永田委員 確認ですが、区内の図書館はどこもしていないということによろしいのでしょうか。

○八木委員 本郷図書館の八木と申します。本郷図書館のBDS (Book Detection System)、盗難防止システムは、私どもが指定管理を受ける以前からありまして、本郷図書館は今、新しくなりまして7年ぐらいですか、図書館と地域活動センターの複合施設の中で、貸し出ししないで本を自由に読みましようという形で、2階は図書館ではないのですが、図書館の本をそこまで行って自由に読みましよう、そういう施設にしましようというコンセプトであったようです。ただ、そうしますと、図書館以外のところで読んで、黙って持っていっちゃうと言うと申しわけないんですけども、持っていかれる方もいるんじゃないかということで、施設の入り口のところに盗難防止システムを設置したと聞いております。

○藤田副委員長 唯一ですね。

○八木委員 はい、本郷図書館が唯一です。図書館では年に1回、特別整理というものがありません。何日かあって、棚卸しみたいにどのぐらいなくなっているのかというチェックをやりますが、なくなっているのが非常に少ないということは事実としてございます。ほかのところはちょっとわかりませんが、抑止的な効果みたいなものもあるのかなと。ただ、完璧ではないので、磁気を外したつもりが、実は磁気がついていて、そういうトラブルというかお叱りの言葉というのはあります。運用面でも、若干ですが難しいところもございます。現状はそんな感じです。

○永田委員 それに関連してなんですが、基本的には私の個人の意見としては性善説、悪いことはしないという前提なんですけれども、客観的に、例えば都立図書館とか国立国会図書館とか、図書館の規模が大きくなれば大きくなるほどセキュリティーレベルが上がっていくんですね。逆に言えば、セキュリティーレベルというのも、結局その図書館の格をあらわす側面もわずかにあるかなと。ここはきちっと管理しているという印象を利用者に与えることもあるので、この件を、検討課題にしてもいいのかなという感じはしています。

○植松委員長 自動検索機、返却機、最新機器の設置ということではありますが、この辺についてはいかがでしょうか。あとは閲覧席の設置とか、よろしいですか。

では、先ほどの盗難防止システムということについて、検討課題に加えてよいのではないかと

いうご意見でございました。

次に、「図書館資料の収集、整理及び保存に関すること（地域資料含む）」ということに関してです。保存につきましては、真砂図書館と水道端図書館とで分担しているということでした。そのうちの中央館ということでした。

これにつきまして、ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

有泉さん、たくさん書いていただいているので、何かございますか。補足すべき点等ありましたら。

○有泉委員 特にはありません。

○植松委員長 ほかの皆様からいかがでしょうか。区内1冊ということに関しては、今そのようになさっておられるんですよね。

○藤田副委員長 同じ種類の本を区内1冊という意味でしょうか。

○植松委員長 恩田委員、それでよろしいでしょうか。

○恩田委員 長期にわたり利用されない本のことでですね。利用されないからといって図書館が所蔵しないわけにはいきませんので、何年間利用が無いなど、条件を明確に定め、利用されなくなった本を引き受けるという役割を真砂に持たせてはどうかと考えました。

○植松委員長 他の地区館等で利用頻度が下がったものを真砂に集めてきてということ。

○恩田委員 そうですね。それで各館の開架スペースを確保する。

○植松委員長 現在、実際にそういうことをなさっておられるんですよね。

○事務局（渡部） はい。一応そのようなシステム運営になっております。ただ、何分にも少ない機能ですということです。

○植松委員長 合計で8万強ということですね。この本を地区館から保存庫にという基準等については、どうなんでしょうか。

○事務局（渡部） 基本的には区内1冊になった資料で、その図書館の保存期間が長期になって、もうこれ以上その図書館には置けない場合には、中央館か水道端図書館に移すというやり方です。

○植松委員長 よろしいでしょうか。

それでは、ご意見が少ないので、その下の2つですが、参考資料の作成及び読書の指導案内に関することと、読書会を含めた集会活動の開催あるいは区民の方の集会活動を推奨することについてということで、中央館の機能について、補足ないし新しいご意見がある方は挙手をお願い

たします。

○藤田副委員長 具体的なレベルをお聞かせいただいてもいいでしょうか。一般的なレファレンスは地区館でも受けているけれども、中央館ではより専門的なレファレンスサービスというご希望なんです、そのレベル感みたいなのはいかがなものでしょうか。

○黒田委員 出版関係の黒田です。レベルということはなかなか言いづらいんですけども、これまでの会議の中でも、各館でなかなか充実してないんじゃないかということがありましたよね。それでいきますと、今回の14号資料の中でも書いてありますけれども、中央館として地域の情報拠点として位置づけられているわけですから、各館で対応できないものに対応できるように、中央館の体制であっていただきたいということで書かせていただきました。

○植松委員長 現状ではいかがなんでしょうか。地区館では対応できないので、中央館で答えてほしいというものが回されてくるということに関して。

○事務局（渡部） そのような体制をとっております。まず、地区館で受けたものを地区館で処理をし、それができない場合は中央館、もし中央館でもできない場合は都立という体制をとっております。都立がだめなら、もちろん国会までいきます。

○植松委員長 その間の情報のやりとりはどうしているんですか。電話でとか……。

○事務局（渡部） いろいろです。メールを使うよりは電話のほうが多いかと思います。都立の場合はメールと電話と両方です。

○藤田副委員長 そのあたりで、黒田さんのご希望としてはよろしいのでしょうか。それとも、都立や国会に回すことなく、ほとんどのものを自館で答えられるように頑張れという意味もあるのでしょうか。

○黒田委員 それはレベルとして難しいものもかなりあると思うんですけども、地域で対応できる範囲を広げていただきたいということはありません。

○植松委員長 昔は医療法の関係で、健康に関するようなことは図書館で余り手を出さないとか、ということがありましたけれども、今、図書館全体としてこれまではタブーとされていた法律的なこと、健康問題などについても、どんどん答えていこうじゃないかという方向になってきています。

○鷹田委員 見当の違う質問かもしれませんが、「全館共通読書案内等のリスト作成」ということは、各館全部自分たちの考え、館主というんですか責任者の方が全然違うことを——目標は全部違うんですか。各館共通のというのは、要するに各館の独自の考え方で館主の方がつくる

んですか。

○事務局（増田） ここに載っていますのは、例えば児童の本で、文京区立図書館として全館共通に、今回この本をお勧めしようではないかということを取り決めて作成する場合は共通のものという形をとります。それはそういった統一感のあるものなんですけれども、各館ごとにも、委員がおっしゃったような館主というんでしょうか、それぞれの図書館は図書館の蔵書の中で、うちの館としてはこんなものをお勧めですよというPRは個別にやっているという形になります。

○鷹田委員 そうすると、各館というのはそれぞれ個性があるわけですか。

○事務局（増田） そうですね。蔵書構成もそれぞれ少しずつカラーもございますし、その館のスタッフが季節に合わせたり、その辺さまざまな切り口で資料を皆様に見せていき、なるべく新しい刺激が得られるようにということを日々工夫して行っているというところがございます。

○植松委員長 館長としてはいかがでしょう。何か補足されることがありますか。

○八木委員 基本的な部分については分館あるいは分室は、真砂中央図書館の指導・連携のもとに我々はやっております。この点についてはうまく機能していると思います。ただ、各館の資料の収集とか、こういったものは分担収集ということでやっております。

例えば本郷図書館の場合は、近代日本文学を中心に集めましょうということで、「鷗外コーナー」という立派なコーナーがございます。それから、全集物も書架にズラッと並んでいる。まだ足りない部分もございますけれども。こういったものを重点的に、図書館の特色として来館者の皆様に紹介していく。各館それぞれ特色がございますので、各館でやっていっても全然問題はないかと思えます。

ただ、児童とかそういったものについては、僕も余りよくわからないのですが、お子さんたちに、こういった本を読みましようといったものは、全体の児童の担当に集まっていたいでやっているように聞いております。この辺については、分担と全体がうまく重なって機能しているのかなとは思っております。分館の立場としては、こんな感じです。

○植松委員長 それでは、2ページです。「障害者に対する図書館サービスに関すること」についてはいかがでしょう。ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

今挙げていただいているのは、後のほうにある施設的なところがありますね。物としてのバリアフリー的なこと以外の障害者に対するサービスということで、何かご意見ございますでしょうか。――よろしいですか。

それでは次、ボランティアのことについてご意見ありますか。どなたからもご意見いただけて

おりませんが。

○伊藤委員 保育園保護者の代表の伊藤です。先日、小石川図書館の児童コーナーに点字の本を展示してしまして、子どもが手に取り、見ようとしたのですが「やっぱりやめた」と言って本を戻してしまったのです。その隣に作品とかがあればもっと親しみやすいのかなと思いました。障害者が作った作品などを展示スペースと一緒に置いてはどうかとちょっと思ったのです。前回、障害者の方で、読み聞かせボランティアをされた方が1名いらっしゃったと伺ったのですが、読み聞かせだけではなく、裏方ではないですけれども、そういうボランティアの募集はされているのかどうか伺いたいのです。

○事務局（増田） 障害のある方と利用者の方が何らかの接点というんでしょうか、図書館を訪れたときに、何らかの形でかかわれるというか、気がつけるというんでしょうか、そんな機会ができないか。それがボランティアという形でもいいし、点字の本という形でもよいかもしいない。

例えば小石川ですと、布絵本を作る会ということで、絵本でぬいぐるみみたいなものをたくさんちりばめてやるとか、そういった形で障害があっても全体のイメージがつかめるようなものを作ったりしている。水道端にもあるかもしれませんが、そういったものをボランティアの方につくっていただいていることがあるんですが、そういったものをよりアピールしたり、また、大人向けにも、障害に関しての特集展示等を行うような工夫をすることで、利用者の方が気がつけるような感じに対応していけるのかなと思います。そのようなことを、図書館として運用の中で工夫していくことを心がけていきたいと思います。

○植松委員長 それでは、次の「区立小学校及び区立中学校の図書館運営の支援に関すること」です。

黒田委員からご意見いただいております、補足等ありましたら。

○黒田委員 私、この前の宿題が大きく3点に絞って書くようにということだったので、3つ大きな区分をつくって、その1つが、読書環境の整備とか読書活動という一番上の項目です。その中に幾つか入れさせていただいた。

左のほうにも書いてありますが、以前文京区で「子ども読書活動推進計画」が制定されて、推進されている状況だと思うのですが、その中でも具体的に、学校図書館の図書の実態であるとか司書の手当て、人的支援ですか、そういった項目が入っているように記憶しています。それとか、幼稚園、保育園の連携も強化しようということも掲げられています。こういったものは各館ではなかなかできないことも多いと思いますので、これこそ中央館としてリードしてい

かなければいけない内容だろうなと思います。ということで、大きな3本柱の1つとして推進活動ということで書かせていただきました。

○藤田副委員長　こちらのほうは、おっしゃるとおり中央館を中心に取り組んでおります。ただ、地区館のほうからも、近隣の小中学校への司書派遣というのをやっております。今はまだ区立小中学校のちょうど半数、30校中の15校にしかできておりませんので、それは今後拡大していかなきゃいけないテーマだと思っておりまして、この会議でも後半のところで、どういう形が望ましいかというので、再度ご意見をいただこうという予定にしております。

○植松委員長　具体的にPTAとして何かございますか。よろしいですか。

これは子どもの読書推進に関する法律で、それぞれの自治体は推進計画を立案しなさい、それを着実に実行しなさいということが義務づけられておりますので、それに乗っ取って進めているということであろうと思います。黒田委員からお話がありましたように、これは地区館がやるということではなく、中央館の仕事ということになろうと思います。

さて、以降は、直接サービスというよりは、全体としてバックアップ的な間接サービス、テクニカルサービスのなところですが、「予算」から、「中央館内取締り並びに」云々、指定管理者の管理運営業務の監理等々です。2ページの「予算」から以下のところで、ご意見を補足される、あるいは新しくご意見があるという方は挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

特に、これまで、下から2つ目の広報等に関したびたび意見をいただいておりますので、さらに補足されるということがございましたらお願いいたします。

○黒田委員　その項目に「区内図書館のサービスセンター機能」とあるんですが、これはちょっと意味合いが違って、「サービスのセンター機能」という意味です。いろいろ各館がやること、サービスを中心になってコントロールしていくということで、これも1つ大きな区分として書かせていただいた項目です。

○植松委員長　職員の研修という意味では、どうなっているんですか。「各種研修への参加」というところで。

○事務局（渡部）　例えば都立図書館で研修する場合がございますけれども、そういう場合に地区館の指定管理者の方にも声をかけて参加してもらおうという体制をとっておりますので、そういうときの取りまとめを中央館が行いますということです。

○植松委員長　ほかにはいかがでしょうか。

○恩田委員　私は、下から2番目の「基本的なサービスの統一」を中央図書館に期待しておりま

す。その1つの例として、以前から疑問に思っていることをこの場で申し上げたいと思います。

各館の休館日、それから開館時間なんですが、例えば小石川図書館とその分室である大塚公園みどりの図書室は、休館日が第3月曜日ということで同じです。ただ、根津図書室は本郷図書館の分室でありながら、休館日が別です。本郷は第4月曜日、根津が第3月曜日。また開館時間については、千石図書館だけが平日・土曜日は午前9時から午後8時と、1館だけ違っています。このような、休館日や開館時間がそれぞれ違っていることに事情があれば知っておきたいのですが、いかがでしょうか。

○奥山委員 千石図書館の時間がいろいろ違うということでは、千石図書館を建てたとき、その後の開館の時間、運営の仕方、ブックポスト等、様々な地元からの要望がございまして、なかなか今開館時間等をご希望のように統一的にできない状況になっています。ブックポストも一時設置してありましたが撤去したという経緯もございまして。そうした地元との関係もございまして、今、千石図書館は、ほかの図書館よりも1時間短くなっておるということでございます。

○恩田委員 休館日についてはいかがでしょうか。

○事務局（渡部） これが見えますでしょうか。第3月曜日がピンクで、第4月曜日を緑にしてみました。まず大きな館の休館日を分けて、お休みのときには比較的近い図書館に行けるようにという配慮をしてあると思います。大塚公園みどりの図書室は、若干ですけれども千石図書館に近いと思います。

おっしゃられることはよくわかるんです。大塚、小石川は1本で行けるので、もしお休みが違っていれば、そのほうが便利だとおっしゃりたいんだと思うんです。まず大きなところを決め、小さい図書館は受け取り場所というだけのことを考えて、当てはめていったという形かなと思われます。

○植松委員長 でも、根拠がそういうものであるなら、例えば来年4月からやり直してもいいわけですよ。

○藤田副委員長 長期的な視点でいけば変更可能な取り決めだろうと思います。後半の図書館サービスの充実というところで、一番最初の回に出ました図書館サービス空白地帯の人が、受け取りや返却だけ可能なコーナーができるようになれば、現在の休館日のローテーションというか、組み合わせも必然的に見直す必要が出てくると思います。こちらについては、今すぐ変更ということではできないんですけれども、長期的なスパンでいけば変更可能なご指摘だと思います。

○植松委員長 開館時間については、地域の方とのいろいろと長い経緯があつてということなんです。

が。ほかにはいかがでしょうか。

それでは、広報に関してはよろしいですか。よろしいですね。

それでは、3ページに進みます。「その他の意見」ということで、今までご議論いただいた部分には含みづらいものを、こちらにまとめていただきました。ここに掲げられているようなことについて、何か補足ないし新たな意見がありましたら、挙手をお願いいたします。

○串田委員 「その他の意見」なのですが、調度の件ですけれども、年配の方が新聞なんか見るときの拡大鏡みたいなものがありますね。ああいうのを各図書館に置いてあればありがたいなと思っているんですが。よく図書館で、年寄りがこうやって見ている。

○植松委員長 そうやって見る以外にはないですか。

○八木委員 あります。

○串田委員 どこに置いてあるか、皆さんは知らないです。そういうものがありますよという張り紙でもいいし。こうやって見ている人が多いんですね、年配の方、新聞とか。拡大鏡があれば。

○植松委員長 ゼットライトというんですか、ああいうので見るやつもありましたよね。

○八木委員 拡大読書器というのがあります。それはアナログ式です。デジタルだと文字化けする部分があるので。今のところ2台ありますが、デジタルの1台は置いていません。

○串田委員 新聞のところにそういうのがあればいいなと思っているんですね。

○八木委員 文字化けする場合もあるので、アナログ式に戻しているところです。

○串田委員 それがどこにあるか、十分にはわからない。

○八木委員 わかりました。

○植松委員長 何個ぐらいずつあるんですか。

○八木委員 1台ずつです。

○事務局（渡部） 拡大読書器というのは大きなものなので、本郷図書館、水道端図書館、真砂中央図書館、目白台図書館にあります。拡大鏡は全館そろえてあります。委員のおっしゃるように、必要な場合は、どうぞお申し出くださいみたいな表示というのは欠けている図書館が多いかもしれませんので、それは考えさせていただきます。

○植松委員長 ほかにいかがでしょうか。

有泉委員の「年末年始の開館」というのは、中央館だけでも年末年始も開けるということですか。

○有泉委員 はい、現在、少なくとも真砂中央図書館は年末は開いているように思いますので。

ただ、これも結局、予算の関係がありますよということになりますので、何も言えないと思います。

○事務局（渡部） 年末年始というのは、全部ということですか。

○植松委員長 ご希望としては。

○有泉委員 開いていたら嬉しいですね。私なんかは、年末年始開いている図書館に行きます。開いていることがわかっている図書館がありますので、そういうところに現在は行く。真砂なんか、開いていたら嬉しい気が致しますが、ただ、現在のように机もほとんどない、椅子もほとんどないという状況だと、どうかな。やっぱりここで皆さんで熱心に討論して、「それだったら予算を獲得してこなくちゃね」とそのくらいの機能をこの委員会が果たしてもいいんじゃないかなと思いますが、どうでしょうか。

○藤田副委員長 年末年始のご希望が、どのぐらい皆さんに幅広くあるのかなと。

○有泉委員 あると思いますよ。私が行っている図書館は、年末になると非常にたくさんの方がおいでになられていますね。多分普段働いていらっしゃる方がふらっといらっしゃるのかもしれませんが、ちょっとわかりません。

○植松委員長 ほかの皆さんはいかがでしょうか。年末年始の開館ということに関して。

○伊藤委員 休ませてあげたいと思います。ご家族がいらっしゃれば年末年始ぐらいは、個人的になんですけど、家族と過ごしたいかなと思ったりもするんですが。

○鷹田委員 正直、正月は費用対効果がないんじゃないですか、コストが高くて。それならもっとほかのサービスがありそうな気がします。やっぱり開ければ開けただけで、かかるのは同じようにかかりますし。特殊な人にあれする必要もないんじゃないかと、私はそう思います。あくまでも費用という問題がありますので。それならば、もっと蔵書とかいろんなところに回せるんじゃないか。

同じ意味で駐車場もそうですよね。車で図書館に来る必要はないですよ。

○植松委員長 区内ではそうですかね。皆さん、車で図書館に行くということはほとんどイメージされない。

○藤田副委員長 まず、駐車場のご利用者の方に幅広く駐車場を提供できる図書館がほとんどないという状況が前提としてありますので。

○鷹田委員 1時間600円ですからね。5時間いられたら3000円も取られちゃう。

○藤田副委員長 自転車ではよくお見えになるので、駐輪場は可能な限りというところかと思

ますが。

○植松委員長 また、図書館を利用しないで、駐車場に車を置いてどこかへ行っちゃう人もいたりして、大変なのが実情だったりしますね。

ほかにはいかがでしょうか。

○串田委員 サービスについてですが、どこの図書館も貸し出しが2週間単位なんですね。2週間で大体5冊以内ですね。2週間で5冊読むのは過酷ですので、もうちょっとゆとりを持たせて3週間とか。延長ができないという話を聞いていますので、いかがなんでしょうか。

○植松委員長 延長させてないんですか。

○串田委員 延長はできませんと、この間言われました。

○事務局（増田） 基本的には、延長できなかった資料がどんな資料だったのかという物にもよるんですが、例えば予約が10人、多いものでは百単位でつきますので、そういった本に関しては、2週間借りたものを延長というのはできないという話ですが、次にどなたも予約を入れていらっしゃる資料であれば、2週間の返却期限の前に、これはまだ読み終わってないので延長したいというお申し出があれば、延長できる仕組みになっています。

○串田委員 この前、私が湯島で借りたときに、この本は2週間どまりですので延長できませんと言われちゃった。それで、次の予約の方もいないんですよ。そういうことで私も困ったことがあったので。

○事務局（増田） それはかなり個別なケースとして、何かというのがぴんと思ひ浮かばないぐらいではありますが、何かそういう特別な事情があったのかと思うんですけれども、普通の資料に関しては、読み終わらないということだと、次に待っている方がいらっしゃる場合は、延長することができるということになっています。

○植松委員長 もう1つ、「職員の質の向上」ということを有泉委員が挙げておられますが、例えばどういう場面でいま1つとお考えになられるのかというところを挙げていただけますか。

○有泉委員 何かアルバイトなのかなと思うような方もお見受けするので、ということですね。

○植松委員長 対応がマニュアル的過ぎるということ。

○有泉委員 もちろんそれもありますし、また特殊な方の意見はとか言われてしまっても困るんですが、ある程度のレベル以上の職員が欲しいかな、と。たくさんずらっと並んでいて、そんなにいっぱいには要らないと思うんですね。こんなことを申し上げると、これ自体も問題なのかもしれないんですけど。雇用のためと言われてしまえば、それもそうなんです。

○植松委員長 これは真砂のことではなくて。

○有泉委員 特定の館を念頭に置いているわけではないのですが、ただ、ちょっとそれが気になりましたので。私のイメージだと、こっちも怒られちゃうくらいのプロであってちょうどかなと。ふだん私は職員に怒られてしまう、それくらいのことに慣れているものですから、そういうイメージがちょっとある。お客様扱いは気持ちはいいでしょうけれど。こちらが矢継ぎ早に聞いてもほとんど答えられないようじゃ、職員の方はいっぱいいらっしゃるんですけど何の役にも立たないと思ったものですから。

○奥山委員 真砂中央図書館はカウンターのみ委託なんですけれども、他の図書館は指定管理者を導入しております。その中身、水準という事では業務要求水準書というのがございまして、この中に司書の資格を有する者も50%以上ということで決めてございます。実際はそれより高い基準で皆さん配置してございますので、マニュアル的というお話も、確かにそういう区民の声も実際ございますので、これからマニュアルだけじゃなくて、心の通うような対応を心がけるように指導していきたいと思います。

○有泉委員 レベルの高い方は確かにおいでになれるんですよ、非常にいろいろおわかりで。ただ、そうじゃない方もおいでのようです、と申し上げただけなので。

○植松委員長 1回目にもお話が出ましたね。ほかにはいかがでしょう。

資料第15号全体を通しまして、もうちょっと発言しておきたいということがございましたら、挙手をお願いいたします。

○永田委員 以前に一度、ご説明していただいたかもしれないんですけども、選書の基準について再度教えていただけたらと思うんです。

○事務局（渡部） 選書基準というのはございます。何門、何門の分野の中で決めております。

○永田委員 それは公表されているものなんですか。

○植松委員長 選書基準は公表されているか。

○事務局（渡部） 表には今出してないですね。

○永田委員 その辺が公表されていれば望ましいかなと思っています。

○植松委員長 図書館の望ましい運営とかでは、選書基準とともに除籍基準・廃棄基準、その両方を公表すべしということになっています。

○鷹田委員 ちょっと図書館からは離れるかもしれないんですが、私、だめなんです、出ると買っちゃうんですよ。しかも、余りレベルの高くないものを。お話ししたとき通じるように広く、

割と大衆の本を買っているんです。出ると買っちゃう。すぐ段ボールに入るようになっちゃうんです。それでかみさんに怒られあるいは。この間車でブックオフへ行ったら、200円とか100円の単位なんですね。図書館というのは安いなと思った。それから図書館へ行くと、あっ、これ200円の本だと思って見えています。その点、串田さんなんか、上手に利用しているのはすごく得なんです。

○串田委員 あともう1つ、行事なんですけれども、この間も本郷で漱石の話をしていたんですが、ちょっとかたいタイトルだったので、もうちょっとやわらかな表現でやったほうが、お客様も集められるんじゃないかと思ったんです。漱石の音楽というのを聞きに行ったんです。お忍びに。聞いていると、かたいなど。

あと、行事の予定日が、昔は鷗外は夜間だったんですよ。大学の先生を呼んで。サラリーマンだと夜間があいているときもあるし。何かそういう時間の工夫もやってくればありがたいなど。

○八木委員 わかりました。今回の漱石は、通常の漱石の文学じゃなくて、漱石を別の角度から切り込んでいこうと私がいろいろ企画したもので、漱石はいろんな多面的なものを持っています。まず、『漱石が聴いたベートーヴェン』を書いた芸大の先生が音楽の面で漱石を語る。それから、美術は古田先生、若手の有名な芸大の先生です。美術の面についても漱石はすばらしい。ちょっとレベルが高いかなとは思ったんですが、普通の漱石の文学の紹介でどこか大学の先生に来ていただいても、私自身はおもしろくない、私の好みになっちゃったかもしれませんけれども。今度は文学散歩も、漱石の『三四郎』、『こゝろ』を20日にやります。

○串田委員 タイトルがかたいなど。

○八木委員 もう少しやわらかいものに……。

○串田委員 やわらかくすれば、多く勧誘ができるのではないかなと。

○八木委員 ことしのラインナップはちょっとかたいかなとは思っています。ありがとうございます。

○植松委員長 さまざまなレベルで企画していただきたいということですね。

○八木委員 それから、夜間といいますと、アンケートをいつもとっているんです。「いつがいいですか」というと、やはり土日の午後というのが一番多いんです。夜間じゃなくて午後。要するに、一段落して、食事して、その後というのが圧倒的に多いものですから。平日はお子さんのほうでやって、一般はほとんど土日の午後です。毎回アンケートをとっておりますので、多くの方の意見を集約させていただいて、土日の午後にさせていただいています。そんな状況です。

○串田委員 あと、先着順というのはちょっと嫌ですね。

○八木委員 難しいですね。

○串田委員 区民を優先するとか抽選とか、あったほうがいいかなと。

○八木委員 文学散歩なんかは抽選でさせていただいておりますが、普通の場合は先着順です。ただ、集まる企画と集まらない企画というのがあるので、我々としても非常に苦勞しています。漱石は2つともすぐ集まりました。難しいんですが、集まりは非常によかったです。弁明ということになりますけれど。

○植松委員長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、次に進みます。(3)「真砂中央図書館の現状の課題」。資料第16号に基づきまして、事務局からご説明いただきます。

○事務局(渡部) それでは、資料第16号「真砂中央図書館の現状の課題」についてご説明いたします。こちらは真砂中央図書館が直面している課題や、中央館として機能していくための課題を挙げたものでございます。項目について、番号は解決すべきおおよその優先順位とさせていただきました。ハード、ソフト面が混在しております。

1 「老朽化設備の整備」。2点挙げてございます。「空調設備の整備」については、応急処置でございまして、限界が近づいております。また、「給排水設備の整備」につきましても、現在も2階男子トイレが故障しているような状態です。洋式化の声も多く、緊急に解決しなければならない課題でございまして。

2 「資料収集の充実」。3点挙げさせていただきました。

「資料保存のための集密書架の設置」でございまして。集密書架と申しますのは、狭いところに書架がたくさん置いてあって、その中に本が入っているということをご想像していただければと思います。第1回の会議でも触れさせていただきましたが、他区の中央館と比較すると少ない保存冊数となっております。真砂中央図書館を全面的に改修して、現在のスペースを十分に活用できれば、共同書庫部分は現在よりスペースが確保でき、より多くの資料保存ができます。また、地区館においても、中央館が保存することによってスペースに余裕が生まれます。先ほどの恩田委員の意見に当てはまるかなと思うんですけれども。保存機能は中央館の役割の1つですので、集密書架が必要だと考えております。

「高価本・専門書等の収集・保存」でございまして、真砂中央図書館は地区館とほぼ同じ分担収集を行っておりますので、分担していない分野については一般的な資料のみの所蔵となっております。

ります。保存機能が向上することによって、地区館の分担分野を中央館が担い、中央館はより厚みのある蔵書が構築される分野が発生することが期待できます。また、地区館は分担分野を軽減することによって、一般的な資料のより幅広い収集が可能となります。

「専門的な新聞・雑誌を含めた幅広い情報の提供」でございますが、現状の真砂中央図書館は、地区館より若干多目ではございますが、ほぼ地区館と同様の一般的な新聞・雑誌の収集傾向にとどまっております。

3「高齢者・障害者サービス」。高齢者サービスは、地区館でも対応できることがございますが、障害者サービスについては中央館がその機能を全面的に担っておりますので、その点をご承知おきいただければと存じます。

「音訳資料のデジタル化対応」でございますが、現状では視覚に障害のある方に、ボランティアが作成した音訳資料を提供しておりますが、日本点字図書館を通じてデジタル配信を行ったり、パソコンのほか施設・設備が必要ということもあり、今後どのようなサービスを図っていくか検討する必要があります。

「対面朗読室」につきましては、目白台図書館のみ整備されておりますが、中央館としても防音対応の部屋が必要です。

「大型活字本の収集・保存」でございますが、大型活字本は文字が大きい図書でございますので、高齢者の方や弱視の方にはよく利用される図書でございます。文字が大きいので、通常1冊の作品が2から3冊ほどになり、上下本などは6冊ほどになる場合があります、書架においても非常にスペースを必要とします。そのため保存場所にも影響が出るということでございます。

4「レファレンスサービス」。3点挙げさせていただきました。

「有料データベースの充実」でございますが、現在は新聞や百科事典などのデータベースが9種類ほどございます。データベースの活用は今後ふえていくものと考えられ、より多くの種類のデータベースを提供したいと考えております。また、現状では利用者自身がデータベースを利用できる環境にはなく、職員が操作している状況ですので、利用者の方が閲覧できるような環境整備が求められております。

「レファレンスブックの充実」でございますが、レファレンスブックは参考図書・辞書類のことでございます。ご存じのように、分担収集は一般書だけではなく、レファレンスブックについても行っております。中央館として、地区館のレファレンスのバックアップにも対応しておりますので、レファレンスブックの充実が求められるところでございます。

「調査・研究室」でございます。このような部屋が必要かどうかについては、議論の分かれるところであるとは思いますが、現状がレファレンスブックの置いてあるコーナーに閲覧席があるというだけになっておりますので、出させていただきます。

5 「施設・設備」。6点挙げさせていただきました。

「ボランティア活動室」でございます。図書館では活動されるボランティアの方を「ライブラリーパートナー」と呼んでおりますけれども、大変多くの方にご協力いただいて、図書館事業を支えていただいております。現状では、課題として挙げましたとおり、作業や打ち合わせをする場所がない状態でございます。作業道具を置いたり、掲示物を作成したり、打ち合わせをする場所が必要であると考えております。

「地域資料室」でございますが、大型地図など地域資料を広げて、利用者の方のお話を伺いながら、調査を進めていけるような場所が必要であるということでございます。また、ここには記述しませんでした。地域資料に限っては、特に文京区の資料については廃棄することがございませんので、今後ますますふえていきます。デジタル化も行い、利便性の向上を図っておりますが、オリジナルの保存はいずれにせよ必要です。

「閲覧環境の整備」、「新聞・雑誌コーナーの整備」については、2つとも「備品やレイアウトが古い」と書きましたけれども、これは開館以来使用しておりますので、書架も含めて、机、椅子はほとんどが古く、デザインも混在している状態となっておりますので、更新する必要があると考えております。

「お話の部屋」でございますが、児童サービスの重要なポイントとなります多種多様な行事の実施について、その行事内容に合った場所で行うということを考えますと、改修に合わせて考えてもいいのではないかと思います。

「YA専用空間の充実」でございます。YAというのは「ヤングアダルト」の略ですけれども、小学校高学年を含む中学、高校生の10代のことでございます。このような専用の部屋が必要かという議論もあろうかと思いますが、グループ学習ができる話し合い可能な場所として、そのような部屋ができればと考えたものでございます。

6 「多文化サービス」。3点挙げさせていただきました。

「他言語で書かれた資料の収集・保存」でございますが、文京区の場合、洋書絵本についてはかなり充実している状況ですけれども、一般書については余り進んでおりません。

「利用案内の提供」、「他言語で案内されたホームページ」でございますが、これも現在未作成

でございます。

7 「ICT化対応」。2点挙げさせていただきました。

「電子書籍等の導入検討」でございますが、現在文化庁において、出版社の著作権等が議論されているところでございます。今後、図書館への電子書籍販売の方法や利用者への提供方法等、検討課題が多い問題でございますので、慎重に対応してまいりたいと考えております。

「ICTタグ導入検討」についてでございます。先ほど部長のほうからもご説明がありましたが、資料管理という点では有効であると考えておりますが、費用対効果ということで見送りになったという経過がございます。

以上でございます。

○植松委員長 ただいまの「真砂中央図書館の現状の課題」ですが、ご説明がありましたように、事務局がこのようなことが課題だと認識されているというものです。先ほど来議論いただきました中央館のサービスのあり方等々を踏まえまして、「真砂中央図書館の現状の課題」についてご意見をいただきたいと思っております。

全体どこからでもということを進めたいと思っております。1番から7番までどこでも、これを早急に、あるいはこれを第1順位とすべきではないかということもご発言いただければと思っております。いかがでしょうか。

○奥山委員 まず、「資料収集の充実」という話ですけれども、第1回目のときに収蔵書庫の話が出たんですが、真砂中央図書館と水道端図書館の共同書庫の増改築によりまして、他の図書館より蔵書移して、先ほども恩田委員から出ました、スペースに余裕を持たす。地区館に余裕を持たせまして、ゆったりとしたブラウジング機能やキャレル席の配置につなげるという手法も可能であると考えております。

○植松委員長 ほかにいかがでしょうか。

○永田委員 今回説明の資料を見せていただくと、中央図書館が老朽化しているのも、そろそろいろんな意味で改築をしなければならぬ時期に来ているというのはわかるんですけれども、地区館も老朽化しているのは結構あるように思うんですが、その辺はどのようにお考えなんですか。

○奥山委員 図書館全体の全面改修計画というのはございませんが、改修した年数で見ますと、まず、千石図書館が平成5年12月に改築してオープンしております。2番目に、平成12年に小石川図書館が耐震工事に合わせて改修しております。本郷図書館は平成18年に新築してございま

すので、図書館としては真砂中央図書館の後は、順番としては、水道端図書館、湯島図書館、本駒込図書館、目白台図書館の順かなと考えております。ただ、これは施設管理課と様々な施設や設備の打ち合わせを行っておりませんので、図書館としての希望でございますから、その辺についてはご配慮いただきたいと存じます。

○藤田副委員長 追加させていただきますと、単に老朽化で改修するだけではもったいないという認識を持っております。今回は中央館機能ということで皆様からご意見をいただいているんですが、次回は、地区館機能として何を優先すべきかというお話をいただき、機能の向上を図りたいと思っています。順次ほかの地区館においても、地区館機能として充実すべきサービス内容を中心に改修に生かしていきたいと考えております。そういう予定でご意見をいただければ非常にありがたいです。

○植松委員長 先ほど、より専門的なレファレンスサービスの提供を中央館機能としてというご要望がございましたが、現在レファレンスブックも分担収集になっていて、地区館の書架にそれらが排架されているわけですが、これはちょっと矛盾しているんじゃないですか。

○事務局（渡部） 多分、中央館の保存機能が充実したとしても限界はあると思うんですけども、それでも地区館の分担分野は軽減されます。例えば目白台図書館は、小さい図書館ながら美術関係が分担なので、大きな美術全集などたくさんありますが、レファレンスブックも美術関係は目白台図書館が持っているんですね。そういうレファレンスを受けたときには、目白台図書館に調べてもらうということをして現在しています。目白台図書館が持っている分担分野を中央館が吸収すれば、それと一緒にレファレンスブックも、充実できるという形になるかなと。そういうことが考えられると思います。

○植松委員長 そういう方がよいんですかね。難しいところですね。

○藤田副委員長 そのあたりもちょっとご意見をいただければと思うんです。先ほど来ありますように、一般的なレファレンスであれば、どの地区館でも答えてほしいというのが利用者の方の要望ではないかと思われまますので、地区館も一定のレファレンスブックを持つ必要はありますが、皆さんからバックアップ機能を期待されている真砂図書館が、分担で一々電話をかけたりにして調べてもらわないと目の前のお客様にお答えできないというのが現状であれば、レファレンスブックに関しても、もう少し真砂が持つ必要があるんじゃないかという考え方を事務局は持っています。しかし、いや、今のままだでも何とかなっているんじゃないのという皆さんのご意見があれば、そこはちょっと考えるべきところかなと思います。

○植松委員長 実際運営されている方としてはいかがでしょうか。

○八木委員 レファレンスといっても、簡易なレファレンス、それほど難しくない、すぐ答えられるというものがあります。さらにこれは相当時間をおかりしないとできない、あるいは文京区だけでもなかなか明快な回答ができない、国会なりほかのところの力をかりなくちゃいけないという高度なものもあります。レファレンスと一口に言っても、範囲の大きさとか難度とか、そういったものがありますので。ただ、もちろん分館もレファレンスブックが相当あると思います。その範囲で大体答えられる。我々はインターネットで調べて答えるとかいうことでなく、基本的には本をベースに紹介しています。どうしてもという場合は、もちろん真砂にも協力いただきながら、よりよい回答をお示しするということになりますが、難しい場合はちょっとお時間をかりるといって、最終的には答えられる状況にはなっているのかなと思っております。

レファレンスブックや郷土資料とかを、ズラッと並べるような図書館も確かにございます。現状では夢のような話ですが、費用対効果とかいろんな問題がありますので。文京区には図書館だけじゃなくて、ふるさと歴史館とか大学図書館などいろんな施設がございます。そういうところの協力を得ながら、ある程度高度なレファレンスについては解決していけばいいのかなと思います。

○植松委員長 ほかにいかがでしょうか。

○恩田委員 先ほど藤田副委員長から、今回が中央館機能の話、次回は地区館機能の話というお話がありました。1つ前の資料15号の3ページの一番上「理念的」の中に、川口委員から「中央館と地区館といったことを意識することはない」という貴重なご意見が出ております。ぜひお話を伺えればと思います。

○植松委員長 いかがでしょうか。

○川口委員 幼稚園PTAの川口です。一般利用者としては、近くにある図書館を利用しているという感覚であって、中央館だからとか地区館だからということ意識したことはありませんでした。前回、これについてレポートをという段階では、特にこういった資料もいただいていなかったもので、全く真っ白な状態で率直な気持ちとして書かせていただきました。

図書館業界というんでしょうか、そちらのほうでは“ネットワーク”ですとか、“中央館として”ということを考えるのが今のブームといいますか、そういう最先端の部分なのかなとは思いますが、一般的に利用している者はそこまで深く考えておりませんでした。2行目にも書かせていただいたんですけども、運営する側が、こういうビジョンで中央館を運営していきたいんだと

いうものが見える形であれば、ああ、さすが中央館なんだというふうに思うのではないかと思った次第です。

この資料をいただいて、下の永田委員のご意見がまさに私の言いたかった内容で、私は永田委員のお話をお聞きしたいなと思います。

○植松委員長 きょうは真砂中央のほうに行こう、きょうはこちらの地区館のほうへ行こうというときに、何で行き先を分けていらっしゃるでしょうか。

○川口委員 資料の違い、あとはゆったりできるか否か、そのようなことでしょうか。

○植松委員長 今おっしゃったようなところが中央館と地区館の違い、例えば本が多いとか、座席数が多いとか、面積が広いということだと思えるんですけども。

永田委員のお考えの先進性というところは、これぞ先進という何か具体的なイメージがおりですか。

○永田委員 前回の議事録にもあるんですけども、北区の中央図書館はすごく前衛的というか、例えばカフェがあったり、駐車場もありますし。結局、利用率を上げるとかサービスを向上すると考えたときに、先ほどの年末年始もそうですし、当たり前のことを当たり前にやっていたら、わざわざ他区の図書館へ足を運ぶ意味がという感じがしますね。

「歩いて通える図書館」これはいいんですけど、他の館の利用を考えたときに、Bーぐる（コミュニティバス）はどうして全部の図書館を網羅してないのかと思うんですよ。基本的には、全ての文化施設にあのバスが相当近くまで行っているという考え方もあるでしょうし、もう1つ、ホールですね、例えば女性センターのホールが使えるとか、より人を多く集める。例えばシビックの小ホールを借り切って、図書館が主催で何かやるとか、そういうアイデアが出てくると、図書館としての見え方も違うかなと思うんです。それを地区館でというのは予算に無理があるでしょうから、そういうアドバルーンを真砂で上げるという考え方があっていいかなという感じでしょうか。

先ほどの年末年始の件でわかるのは、図書館に来られる日が限られているということなんです。ですから、そのときにまとめて予約した本を持って帰ろうとするので、雨の日になるともうお手上げなんです。現実に通ってみると、こんなところがもうちょっと便利にならないのというのがあるような気がします。

○石嶋委員 私、Bーぐるの担当ですのでその辺もお話ししますと、何で図書館を全部結んでないのかということなんです。Bーぐるを文京区に導入した大きな理由が、交通困難地域とい

まして、最寄りの公共交通の機関、例えば地下鉄の駅とか都バスのバス停、そういったもののネットワークから外れた地域、具体的にはその停留所なり駅から200メートルという距離の中で、そういう困難地域は幾つかあるんですね。そういうのを解消していこうというのが、まず1点です。

その解消とともに、その路線を決めるときに、せっかくそういう困難地域を結ぶのであれば、そこにいろいろな公共施設とか、そういうところをうまく結んでいこうということで第1路線、それから今、小日向、目白台のほうの第2路線というのを開通したというか、やっているところで、まさにどことどことどこを結んで最初からつくるということではなくて、困難地域の解消とともに、そういった公共施設等を結んでいく中でこの路線は決めていっているというところがございます。

○永田委員 わかりました。

○植松委員長 ほかにいかがでしょうか。

○奥山委員 5「施設・設備」の「閲覧環境の整備」と「新聞・雑誌コーナーの整備」の件なんですけれども、窓側に面した1人用のキャレル席とか、ゆったりと新聞・雑誌の読めるブラウジング機能の拡充が可能になるのではないかと考えてございます。

○植松委員長 ほかにいかがでしょうか。

○黒田委員 中央館の働きとしてもう1つ、障害者サービスということを考えたいと思うんですが、前にいただいた障害者資料というのが、ほとんど中央館にしか置いてないという状況です。たまたまなんですけど、私どもで今度点訳のさわる絵本を出すので、いろんな方に話を聞くと、図書館には行かないというんですね、皆さん。なぜかという、図書館には点字の本が置いてないからというふうにおっしゃるんです。多分、それは地区館のことなのかもしれませんけれども。地域にそういう図書があるんだということは、余り伝わってないのかなという部分もありますし、実際、この1152冊、中央館で所蔵されているんですけども、これは他区から比べると多いほうなんです。そこまではわからないですか。

○事務局（増田） まず、利用されていらっしゃるか、されていらっしゃらないかというところのお話なんですけれども、私たちとしては、特に視覚の障害という形になるのかと思うんですが、文京区の視覚障害者団体と連携をとりながらというんでしょうか、連絡をとり合いながら、どのような事業展開が一番いいでしょうかということを相談しながらやっているところでございます。

また、多くの視覚障害の方には、ちょっと技術的な話になってきますが、4種郵便という郵便

のやり方があって、点字の資料とかデジ版という音訳の資料を無料で送って、戻してもらえ
るという仕組みがあるんです。それは特定の資料じゃないと無料にはならないんですけども。
そういった形でやりとりをしていることのほうが多いので、実際に利用者の方が窓口を訪ねて、
資料のやりとりをすることはそんなにはない。むしろお届けしますのとか、郵送で送りますの
でというやりとりをしているというのが、主体的なサービスになってくるのかなという形です。
先ほど言った4種郵便のようなものが各自治体で1カ所、拠点として郵便局に登録してやりとり
をしますので、その辺の窓口を真砂がやっているところが原因の1つとして考えられるかなと思
います。

それと、資料の多い少ないというお話ですけども、具体的な数字として文京区が多いのか少
ないのかというのは、今客観的な資料がありませんので明確にお答えができないところではある
んですが、障害のある方への資料提供に関しては、自区でないものに関しては、相互貸借という
形で探して提供するということでも対応しております。

また、資料第16号の日本点字図書館等々の連携というところもございしますが、今インターネッ
トとデジタル化の関係で、ネットからのデータのやりとりで音訳図書を提供できるという仕組み
が急速に整いつつあるところもございします。その辺、今、真砂中央図書館としても今後の障害者
サービスの充実を図る上で、今回のようなリニューアルの機会を捉えて、しっかりとした整備を
整えていって、視覚障害者団体の方とも協力していきながら、充実していきたいと考えておると
いうのが現状です。

そうなりますと、真砂中央図書館の蔵書として買った数がだんだん意味を持たなくなっ
てくる世界が、視覚障害の資料に関しては出てくることになります。真砂が買ってしまくと、文京
区民の方にしか提供できない資料になってしまうんですが、真砂独自でつくったものを日本点字
図書館にお渡しすることで、点字図書館からは全国にそれを回すことができますし、真砂も全国
の方が上げたものをいただいて、視覚障害の方に提供できるという仕組みが構築されつつあると
ころですので、その辺を考えながら進めていきたいと考えております。

○植松委員長 ちょっとだけつけ加えると、点字図書と音訳図書がどういう比率かというところ
です。一般的には、後天的に視覚障害になられる方のほうが多いので、音訳的な資料の利用率が
高いというところのようです。

先ほど来、事務局からの視点がございしますが、資料第16号で一番上のところを見ていただきま
すように、空調設備が限界に来ているということと、給排水設備が老朽化して、当然整備しなく

ちゃいけないということがありまして、区立図書館として、真砂中央図書館を来年度改修してもらうことに向けて、今までご意見をいただきました文京区立の図書館の8館3室体制で、中央図書館の機能として、例えば収蔵スペースをもっとふやすべきだとか、部分的に部屋をつくるべきだというご意見等を反映させていきたい。

そのため、予定にはなかったんですが、次回に、本日の第3回までの委員のご意見を踏まえまして、真砂中央図書館の課題と解決の方向性ということで、資料15と16をマージしたようなまとめをつくって、それを中間報告といたしたいと思います。それを次回、検討いただくことにしたい。それから、予定どおりであります、第2に地域に根ざした図書館ということで、地区館のことについてご意見をいただくということで進めたいと思います。

つきましては、毎回で申しわけないんですが、委員の皆様「地域に根ざした図書館」ということで、皆様が求める地区館における図書館サービスにつきまして、またご意見をいただければということでございます。具体的にご意見をいただこうと思いますが、これにつきましては後ほど事務局からご説明させていただきます。

まず、今日ごらんいただきました資料第16号の現状の課題の中で、1番の「老朽化設備の整備」を1つのきっかけとして、優先順位的に言うと、2番、3番というふうに徐々に下がっていくと認識しておりますが、5番の「施設・設備」というのは、2番、3番、4番を実現するためには5番ということにもなるわけでございます。ぜひ実現させたいということと、あわよくば実現したいということで、中間のまとめを作成いたしたいと思いますが、次回、ご検討いただくことにさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。――では、そのようにします。

4 その他

○植松委員長 それでは、最後に「その他」で何かございますか。

○鷹田委員 図書館も我々みたいな費用の意識を持って、前年比幾らお客さんがふえたかというのをみんな努力したほうがいいんじゃないですか。結局、利用者がふえることが一番大事ですから、みんな同じように適当にいこうねじゃなくて、誰が一番ふやしたか発表するぐらいにすれば。そうすりゃ夜もできるんじゃないでしょうか。

○藤田副委員長 全体の貸出数とか登録者数については、こういう形で公表しておりますし、それぞれ利用者を伸ばしたいということで、先ほどからありますように、イベントも各館で創意工夫を努力しておりますが、今、鷹田委員からいただいた視点も忘れないように、各館で共通して

頑張る部分と、それぞれが競い合うような意識を持つ部分と、両方を持ってやっていきたいと思っています。

○植松委員長 それでは、事務局から説明いただきます。

○事務局（染野谷） それでは、事務局から事務連絡でございます。まず、毎回でございますが、今回の議事録につきましては、2週間程度の余裕をいただきまして、でき上がり次第お送りさせていただきますのでご確認をお願いいたします。

次に、第4回の委員会につきまして、当初11月14日（木）の予定でお知らせしていたところでございますけれども、大変申しわけないんですが、都合によりまして、これを1週間繰り上げて、11月7日（木）に変更させていただきたいと思っております。いろいろご予定のあるところ、申しわけございませんが、よろしくをお願いいたします。

先ほど委員長からもお話がありましたが、今回は「地域に根ざした図書館」がテーマでございます。前回同様、区民委員の方におきましては、この「地域に根ざした図書館」というテーマにつきまして、日ごろお考えのこと、委員の皆様が求める地区館としてのサービスにつきまして、優先順位をつけまして、5点ほどの具体的なご意見を伺いたいと存じます。

既にさまざまな意見をいただいておりますが、重複することもございますでしょうけれども、それでも結構ですので、意見をご提出いただきたいということでございます。これにつきましては、従来どおりファクスまたは電子メールでお送りいただきたいと思います。用紙については、今から事務局のほうで配付させていただきますのでよろしくお願いいたします。

日程につきましてはなかなか厳しくなっておりますけれども、期限を10月24日とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○恩田委員 事務局に是非この場で伺いたい話があります。第2回の議事録にもはっきり残っていますが、「2週間程度で案文ができます、議事録を送ります」というお話が事務局からありました。前回、9月13日（金）に第2回の委員会が行われまして、私ども委員に議事録の校正についての依頼が、10月4日（金）付の書類で来ました。3週間かかっています。

そして今、次回の委員会が予定より1週間早まるという話を伺いました。いっそう、スケジュールがタイトになります。議事録の作成予定が守られないと、この先、私ども委員による校正の返却期限に影響しますので、是正して頂きたいのですが、いかがでしょうか。

○事務局（染野谷） ご意見ごもつともだと思います。2週間程度というふうに申し上げて、実際3週間かかっています。内部的な作業で若干時間が遅延しておりまして、申しわけないと思っ

ております。先ほど申し上げたように、今回も日程が厳しいところではありますけれども、次回の会議の参考資料として、皆様方に事前にお読みいただけるように配付するよう努力させていただきます。

○恩田委員 具体的にはいつですか。

○事務局（染野谷） 具体的にということは、先ほど申し上げたように2週間程度というふうに、申しわけないですが、これにできるだけ間に合うようにさせていただきます。何しろ実情は、その後すぐ次の会議ということになっておりますので、最大限に努力させていただきます。

○恩田委員 校正は1週間程度いただけると考えていいんですか。

○事務局（染野谷） ただ、今回につきましては、1週間という時間的な余裕がないかもしれませんので、それはあらかじめ委員の皆様方にもご理解いただいて、着き次第すぐにごらんいただいて、ご返送なり、メールでのご返信をしていただければと思っております。

○恩田委員 10月4日付の書類に、2週間程度と言っておきながら3週間かかった点について一切コメントが無いというのは、ビジネスにおいてはちょっと考えられないことです。今後は、誠意ある対応を望みます。

○事務局（染野谷） おっしゃるとおりでございます。最大限努力させていただきます。

○植松委員長 ありがとうございます。予定している時刻を過ぎました。そのほかで何かご発言がございましたら挙手をお願いいたします。

5 閉会

○植松委員長 よろしければ、本日の会議はこれで閉会といたします。どうもありがとうございました。

(20 : 32)